

石狩小学校校舎利活用検討委員会

第1回会議

日時：平成30年 7月 3日（火）16：00～

会場：石狩小学校

【日程】

1. 教育長あいさつ
2. 委員、事務局職員紹介
3. これまでの経過、趣旨等の説明
4. 委員長、副委員長選任
5. 委員長あいさつ
6. 施設見学
7. 意見交流
8. 今後の取り組み予定について
9. その他

**いしかいの教育は
『こんにちは』から始めます。**



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」
を表しています。

石狩小学校校舎利活用検討委員会設置要綱

平成30年4月27日決定

(設置)

第1条 平成32年春の石狩小学校及び八幡小学校の統合後における石狩小学校校舎の利活用について検討するため、石狩小学校校舎利活用検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討)

第2条 検討委員会は、教育委員会が策定する構想について検討し、教育委員会に意見を申し述べるものとする。

2 前項の検討に際しては、円形校舎を活かすとともに、まちの歴史、文化等を後世に伝える機能を具備するようにすることを旨とする。

(委員)

第3条 検討委員会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 石狩市文化財保護審議会がその委員のうちから推薦するもの 2人
- (2) 教育、歴史、建築の分野の学識経験者のうちから教育長が委嘱するもの 4人
- (3) 石狩小学校に関係する者のうちから教育長が委嘱するもの 2人
- (4) 本町地区において活動する団体がその構成員のうちから推薦するもの 2人

2 委員に欠員が生じたときは、補欠の委員を充てることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、検討委員会の存続期間中とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、初回の会議は生涯学習部長が招集する。

2 会議の議事は、出席委員の過半数により決する。可否同数のときは、委員長が決する。

3 教育長は、その指定する者に対して、アドバイザーとして検討委員会の会議への出席を求めることができる。

(市民意見の聴取)

第7条 委員長は、必要に応じて市民との懇談会その他市民意見を聴取する機会を設けることができる。

2 委員長は、前項の規定により市民意見を聴取する機会を設けた場合は、その経過及び結果を検討委員会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会生涯学習部文化財課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行し、平成31年10月31日限りその効力を失う。

石狩小学校校舎利活用検討委員会 委員名簿

区 分	No.	氏 名	所属団体・機関・役職等
要綱第3条	1	むらやま よういち 村山 耀一	石狩市郷土研究会 会長
(1) 関連	2	ももせ ひびき 百瀬 響	北海道教育大学札幌校 教授（文化人類学）
要綱第3条 (2) 関連	3	こしだ けんいちろう 越田 賢一郎	(公財)北海道埋蔵文化財保護センター 理事長(考古学)
	4	すずき あきひこ 鈴木 明彦	北海道教育大学札幌校 教授（古生物学・漂着生物学）
	5	いけがみ しげやす 池上 重康	北海道大学大学院 工学研究員助教（建築史）
	6	い い よしひと 伊井 義人	藤女子大学教授（教育学）
要綱第3条	7	よしだ み き 吉田 光岐	石狩小学校 校長
(3) 関連	8	かねたみのる 金田 稔	石狩小学校同窓会 幹事長
要綱第3条	9	いしぐろ つぐやす 石黒 嗣康	石狩本町連合町内会 会長
(4) 関連	10	いしやま ゆうこ 石山 優子	NPO 法人 いしかり海辺ファンクラブ 理事長

平成30年7月3日現在

〔事務局〕

市教委	生涯学習部	部長（兼文化財課長事務取扱）	佐々木隆哉
同		次長（社会教育担当）	東 信也
同		参事（地域資料担当）	工藤 義衛
同		文化財課主査（学芸員）	志賀 健司
同		文化財課主査	石井 悟
同		文化財課主事（学芸員）	坂本 恵衣

〔アドバイザー〕

会議の内容に応じて、建築関連の専門家や、かつて学校校舎だった建物を博物館等に転用した経験のある方をアドバイザーとして招致する。

3. これまでの経過

- H18年10月 石狩市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置等に関する基本的考え方
(市教委)
「石狩小学校、八幡小学校の両校は、児童数や学級数の現状、また、地域の現状から今後も児童数が減少傾向にあり、単独校としては、適正な学校規模を確保することが難しいことから、将来的に統合の方向で検討する」
- H23年10月21日 これからの郷土資料の保存・展示のあり方について
(市教委から文化財保護審議会への諮問)
- H25年3月18日 これからの郷土資料の保存・展示のあり方について
(文化財保護審議会から市教委への答申)
「既存3館のネットワークの中核となる施設の必要性を指摘」
・機能；保管、研究、展示、学習、人材育成
・体制；学芸員、司書、環境教育専門員、社会教育主事、事務職員
・構成；設備、耐久性、規模、実習室、研修室等
・立地；市民図書館の隣接地
・設備；収蔵庫、特別収蔵庫、資料処理室、展示室、研究室、実習室、研修室、ロビー、事務室他
- H26年度 社会教育総合施設基本調査事業（検討会議・視察研修など）
- H26年9月～
H27年3月 「本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会」の会議（計4回）
- H27年4月15日 「H26年度検討内容のまとめ」（本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会）
「教育上の課題を解決するためには学校の統合も選択肢だが、学校は地域の歴史・文化を伝え、コミュニティの中心となる役割も担っているため、容易に結論を出せない。学校統合については今後さらなる検討が必要。「大切なことは子どもたちの学習環境第一」であり、市教委が原案を示すなど議論を速やかに進め、時期を失しないよう取り進めるべき。」
- H27年11月13日 「学校整備の具体策（案）」の決定（H27年度11月教育委員会会議定例会）
「3～5年の期間を目処に、既存八幡小小学校校舎を活用・改修して石狩小学校と八幡小学校を統合する」「特に石狩小学校は、歴史的価値の高い建造物として、今後の具体的な活用方策について検討」
- H27年11月～
H28年2月 「本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会」「地域・保護者説明会」で「学校整備の具体策（案）」について説明
「石狩小円形校舎は、石狩発祥の地である本町地区のシンボルなので残して欲しい」との意見
- H28年11月～
H29年2月 「本町・八幡地区の学校統合に係る保護者・地域説明会」3回開催
「歴史的建造物として価値ある円形校舎の活用を検討。解体は行わずまちの歴史文化を後世に引継ぎ伝える歴史館的な施設として活用する方向で検討（統合決定の際は利活用に係る検討会を設置して具体化）」と説明
- H29年2月14日 「本町・八幡地区の学校整備の具体策について」決定

平成 29 年 2 月 14 日開催

平成 28 年度 2 月教育委員会会議定例会議案資料（抜粋）

（H28 年度 2 月教育委員会会議定例会で議決）

<議案第 5 号>

本町・八幡地区の学校整備の具体策について

教育委員会会議（H27 年度 11 月定例会）において承認された「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」について、保護者・地域等への説明会で寄せられた意見、要望等を十分踏まえ、本町・八幡地区の学校整備の具体策を次のとおり定める。

記

- 1 現在の八幡小学校の施設を活用し、石狩小学校と八幡小学校を統合した新たな学校を開校する。
- 2 統合校は、H32 年度に開校する。
- 3 上記 1 に際し、本市を代表する伝統校としての特色ある学校づくりを進める。（ふるさとに関する学習、放課後児童の環境整備、図書館機能の充実、コミュニティ・スクールの導入などの検討）
- 4 市教委は、石狩小学校の通学区域の児童へのスクールバスを運行する。

石狩小学校円形校舎利活用の具体策について

H32 年 3 月に廃校が決まっている石狩小学校の校舎の利活用に関し、市議会において以下のやりとりがあった。

（H29 年度第 2 回定例会一般質問）

（花田議員）

H32 年度に目途に八幡小学校と統合する石狩小学校は地域のシンボルであり、円形校舎として道内で現存している最古の校舎であることから、保存を望む声が多数聞かれますが、この校舎の利活用をどのように考えているのかを伺います。

（教育長答弁）

教育委員会では同校の校舎を市の歴史を語るレガシー（遺産）と位置付け、統合後は歴史館的な施設として活用する具体策について検討会を設置し、専門家や地域の声を聞きながら、グラウンドや体育館も含めた総合的な利活用について構想を取りまとめていきたいと考えております。

8. 今後の取り組み予定について

第1回会議	H30年 7月 3日(火)	石狩小学校	これまでの経過、趣旨等の説明、意見交流
第2回会議	H30年 8月下旬か9月(予定)	石狩小学校(予定)	素案提示、素案に対する検討 砂丘の風資料館展示
第3回会議	H30年10月上旬(予定)	石狩市役所集合	先進地視察 北広島エコミュージアム(予定)
第4回会議	H30年11月(予定)	場所未定	先進地視察を踏まえて素案に関する検討、優先順位の検討
第5回会議	H31年 1月下旬か2月(予定)	石狩市役所等会議室	原案の決定 原案を基に3月にパブリックコメント・住民向け意見交換会を開催。
第6回会議	H31年4月(予定)	場所未定	パブリックコメント等の結果を踏まえて原案修正。異論なければ確定。 原案修正する場合は第7回会議を予定

[illegible]